

社会福祉法人サマリヤ
令和3年度事業計画

【基本理念】

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とすること及びキリスト教の精神を基とし「愛、忍耐、技術」によって総合的に提供されることを目的として、次の社会福祉事業を行う。

定款第1条より抜粋

【基本方針】

福祉ニーズの多様化や制度改正、民間企業や医療法人等による社会福祉事業への参入など、社会福祉、社会保障を取り巻く状況は日々刻々と変化しており、社会福祉法人の経営環境は様々な課題に直面しています。そのような情勢の中で社会福祉法人サマリヤは、利用者やその家族、地域社会の福祉の向上を目指し、社会において必要不可欠な存在となるべく、健全かつ安定的な経営をまいります。

本年度は、社会福祉事業の主たる担い手である公益性の高い法人として、事業経営の透明性の確保とサービスの質の向上、人材確保・育成の推進、外国人介護従事者（E P A介護福祉士候補者、外国人技能実習生及び外国人介護専門学校留学生）の受入れ、社会及び地域への貢献の促進を主眼に、以下の事業に取り組みます。

【実施事業】

I. サマリヤ松並

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・短期入所生活介護（ショートステイ）

II. サマリヤ西春日

居宅介護支援・老人介護支援センター・訪問介護

短期入所生活介護（ショートステイ）・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

通所介護（デイサービス）

生計困難者に対する相談支援事業（香川おもいやりネットワーク事業）

III. サマリヤ大川

訪問介護・通所介護（デイサービス）・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

IV. サマリヤ勅使

令和3年4月1日、老人デイサービスセンター（通所介護）として開設する。

I. サマリヤ松並（所在 高松市松並町 573 番地 1）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・短期入所生活介護（ショートステイ）

1. 特養80床、ショートステイ45床で、必要な方が適切にご利用して頂ける環境作りに努めて、安心、満身に繋がるサービスを目指します。

(1) 365日いつでも相談できる体制を整えています。

- ① お電話でも、ご来訪されても相談を受け付け、施設見学や環境についての説明を行い、利用者様にとって適切な環境でご利用頂けるように努めます。
- ② ご相談内容によっては、法人内を含む各事業所、担当者に繋げて、相談して良かったと安心して頂けるような支援を行います。

(2) 感染予防対策の徹底に努め、みなさまを守れる安心できる環境作りに努めます。

- ① 新型コロナウイルス感染症が終息するまでは、ご利用者さまの生活空間での面会は控えて頂き、1F南フロアでご面会、ご面会日は月曜日～土曜日とし、月2回までと制限をさせて頂いています。

(但し、看取りケア時の場合は適宜対応に努めています。)

- ② ご面会希望者の方にも体温測定を行って頂き37度5分以上の方、県外への移動や、3密にならないなど、日頃からの行動に留意して頂いていますかとも伺い、何等かに該当する場合はご面会もご遠慮いただくようお願いしています。
- ③ 職員も同様に、出勤前の体温測定、もしくは職員入り口で体温測定を行い感染を持ち込むことの無いように努めます。
- ④ ショートステイご利用のみなさまにも、ご利用日の朝に体温測定をお願いしてご利用についてのご協力もお願いします。
- ⑤ 施設内では手洗い（手指消毒）の徹底、手摺りなど掃除の徹底に努め清潔な環境でご利用いただけることを目指します。
- ⑥ 施設出入り業者の方も玄関での対応を行います。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症にかかわらず、施設での感染予防の徹底、持ち込まない意識を継続した体制作りに努めます。
- ⑧ 万が一、新型コロナウイルス感染症が施設で発生した場合のマニュアルを整備し早期終息を目指した対応に努めます。

(3) 松並をご利用頂くみなさまに満身に繋がるサービスを行います。

- ① ご利用時の状況を毎月、ご家族様に書面でお伝えし施設利用時の様子がよくわかるような工夫や行事案内も掲載し、情報共有に努めます。
- ② お誕生日を当日にお祝いさせて頂き、思い出に残る日となるような演出、施設全体で祝福します。
- ③ 同性介護の推進を続けて、尊厳を保つことを大切にされたかわり支援を行います。
- ④ 居室には個別カレンダーを掲示し予定を楽しめる支援を行います。

- ⑤ 季節の行事を行い、施設で生活していても季節を感じる事ができ、ご家族様と一緒に参加できる機会、楽しみとなるように年間計画に添った実施を行います。
- ⑥ 趣味を活かせるような支援、認知症予防、ストレスの軽減に繋がるように7つのクラブ活動の推進を行います。
(園芸・習字・料理・美術・音楽・娯楽・活動クラブ)
- ⑦ 松並1Fで「にこ25カフェ」も毎月の楽しみとなっています。継続することでご利用者様の予定となるような活動を行います。
- ⑧ 施設サービス計画に基づく個別支援を行います。
- ⑨ ショートステイご利用者様には、居宅サービス計画書の基づき短期入所介護計画書を作成して個別支援を行います。
- ⑩ ショートステイご利用時の様子をご家族様との連絡帳を通して情報共有を行います。送迎時にも個別対応ができることで再利用に繋がるようなかかわりに努めます。
- ⑪ 看取り介護の実施。
安心して最期まで過ごせる環境への支援やかかわりを大切にします。

2. 専門職として成長できる職場環境への取り組み

(1) 委員会活動の推進。

委員会活動を通して専門職としての知識を学ぶ機会、ご利用者様へのサービスの質の向上に繋がるように各委員会で作成し計画的に実施します。

(感染予防対策委員会・衛生委員会・褥瘡予防対策委員会・優先入所検討委員会
リスクマネジメント委員会・苦情対応委員会・身体拘束適正化検討委員会
虐待防止委員会・給食委員会・防災対策委員会・レクリエーション委員会
認知症対応委員会・環境委員会)

(2) 情報共有や課題について検討する機会を作ります。

①～⑤の会議は月1回開催予定です。

① チーム会議

ご利用者様のサービス実施状況などの確認、チームで課題の抽出、チームワークの重要性を確認する機会とし、よりよいサービス提供を目指します。

② 委員会会議

年間計画書を作成して、年間計画に添った委員会活動が実施できるように活動実施状況の確認や活動推進について検討し実施に繋がるよう情報共有を行います。

④ 松並会議

施設長と松並職員で現状の課題について検討し、松並の方向性について検討する機会とします。

⑤ サマリヤ会議

サマリヤ全体で情報共有や課題について検討する会議なので松並からも参加し、決定事項について事業所で活かせるように推進します。

(3) 職員研修の充実を図り専門職として資格取得や自己研鑽する機会、OJTの活用を適切に実施できる体制を整えます。

① 施設内研修

福祉施設で勤める人が学ぶべき知識について、1年間を通して学習できるように毎月25日に資料を配布し、学んだことについて作文の提出をして頂きます。全職員に配布させて頂き、作文提出された方は学ぶ意欲として評価できる環境にしていきたい。

② 施設外研修

自ら参加希望者や必要な知識の習得に推薦者を施設長の判断で参加する機会を作り、学びたい者への支援を行います。

③ 口腔ケア研修

月1回口腔ケア研修を受けて、適切な口腔ケアの実施を行えることで食事を楽しむことの維持、認知症予防への支援を行います。

④ 介護、介護補助職員、看護、看護補助職員、環境職員に対してOJTを活用した研修を行います。(新人・現任すべての職員を対象とします。)

⑤ 資格取得に向けた研修

研修チームを作り計画的な勉強会が開催できることを目指します。

I. 介護福祉士資格取得に向けた勉強会を行います。

実務者研修に積極的に参加できるような支援を行います。

II. 介護支援専門員資格取得に向けた勉強会を行います。

3. 社会資源の活用

(1) 地域とのかかわりについて。

① 利用者様にとって、地域の方との交流も大切です。小学生や中学生、獅子舞や地域の行事など、情勢に応じた支援をしていきたい。

② 食事について地産地消を推進して、健康にいいものを提供できるように努めます。

(2) 実習生などの受け入れについて。

高松南高等学校、香川歯科医療専門学校、穴吹医療大学校、香川大学医学部など年間を通して100名程度の実習生の受け入れ実績があります。今年度も感染予防を徹底した上での情勢に応じた受け入れを目指します

(3) 法人ホームページの事業所別ブログを活用して施設の様子や、施設であった苦情対応状況報告などもしていくことで、安心してご利用いただける場所であることを伝えていきたいと同時に一緒に働く仲間を増やせるような活動を行います。

(4) 他事業所との連携に努めます。

① 居宅介護支援事業所や地域連携室との連携も継続していきたい。

② ショートステイをご利用頂いた事業所のケアマネージャーさんにもご利用時の様

子を書面で毎月報告させて頂くことで、ご利用様の情報共有、必要な支援に繋が
り、安心してご依頼頂けるよう継続します。

II. サマリヤ西春日（所在 高松市西春日町 1510 番地 1）

居宅介護支援（スマイル居宅介護支援事業所）

1. 高齢者支援

- （1）様々な困り事を抱える高齢者や御家族が、可能な限り住み慣れた自宅で暮らしていけるよう、介護保険及び地域資源等を活用しながら提案、助言、援助します。
- （2）行政、病院、地域と連携、情報共有を行い、利用者が介護保険、その他のサービスを円滑に提供できる体制を整え、快適な自宅生活が送れるよう支援してまいります。
- （3）援助が困難なケース等において、当事業所のみでは解決困難な場合でも、行政や医療などの協力体制を築き、その解決に積極的に取り組みます。

2. 業務体制

- （1）勉強会や周知会に積極的に参加し、得た情報を必要に応じて公表。法人全体の知識や技術力アップに貢献します。また法令遵守やリスクマネジメントを徹底します。
- （2）事業所の特徴や活動内容を幅広く知っていただくために、地域へのPR活動や、ホームページ、ブログ等を利用し情報発信を行います。

3. 研修体制

- （1）ケアマネジメント力向上を図るため、定期的に事業所内研修を開催するとともに、積極的にスキルアップのための外部研修会等に参加し、専門性を向上します。
- （2）他事業所との合同研修会開催等により、知識や技術の幅を広げるとともに、有事に協力体制が整えられるよう尽力します。

※外部研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、極力リモート参加。

4. 地域支援

- （1）地域が持つ問題や課題を一緒になって考え、課題解決に向けて協力していきます。また、地域主体の事業立ち上げ等にも積極的に協力していきます。
- （2）地域行事に積極的に参加、協力し、地域に根差した支援を行います。
- （3）自治会や居場所づくり事業に足を運び、健康促進や病気の予防などの知識や技術を幅広く知っていただく啓発活動を継続し、高齢者になっても住み慣れた地域で活躍できるよう支援してまいります。

5. 年間スケジュール

- （1）月曜定例会（毎週）
- （2）内部研修（月1回）
- （3）地域向け出前講座（各居場所×年4回程度）
- （4）ケアマネジメント勉強会（月1回）
- （5）外部研修、勉強会、説明会、集団指導等参加（随時）

(6) ホームページ内事業所ブログ更新（最低月1回）

(7) 外部の事業所との合同研修会（年1回）

※人の集まりを必要とする会については、内外部問わず新型コロナウイルス感染拡大防止のため、法人の方針を優先。必要に応じて、伺いをたてるものとする。

老人介護支援センター（西春日）

1. 地域の高齢者支援

(1) 総合相談支援

介護保険に限らず、高齢者に関する福祉・健康・医療等の相談窓口となり、公的機関、医療介護機関と連携し、地域の困り事の解決に向け積極的に協力します。

(2) 地域との情報共有

一人暮らしや高齢者世帯の情報について、民生委員、自治会長、公的機関等と連携、情報共有を行い、高齢者が安心して住み続けられる街づくりに貢献します。

(3) 医療機関との連携

支援を必要としている高齢者のかかりつけ医等と情報共有を行い、医療支援が必要な方の情報把握を行います。また、認知症サポート医の活動に協力します。

(4) 支援センター会議の開催

支援センター職員の会議を定期的で開催し、地域の民生委員等や相談協力委員の方々との情報交換を行います。

2. 地域の重要課題への取り組み

(1) 地域ケア小会議への参加

困難事例については、地域包括支援センターと連携し、関係者が集まる会議の招集を依頼し、解決への糸口を探ります。

(2) 認知症施策への協力

市からの委託事業である認知症カフェを継続し、幅広く認知症を知っていただくとともに、認知症を患っても地域で安心して暮らしていけるよう支援してまいります。

(3) 防災対策

災害等緊急時には、行政各機関、地域自主防災組織と連携を図り対応します。自主防災連合会、地域の防災訓練、講習会等に参加し、実際に災害が起きたときの連携等に生かします。

3. 地域との交流

(1) 地域行事への参加

行政機関、自治会、民生委員等との連携を継続します。また、地域の行事や文化活動にも参加し、地域の方と交流を深めます。

(2) 居場所づくり事業への協力

地域の居場所作り事業に協力し、要請があれば出前講座を開催。また法人の福祉活動

について情報発信を継続します。

4. 市の委託業務の実施

相談協力員会（年2回）、高齢者支援推進事業（年4回）、高齢者あんしん見守り事業（要請時）を実施します。また、在宅福祉サービスの申請代行、調査、証明等を迅速に実施します。

※人の集まりを必要とする会については、内外部問わず新型コロナウイルス感染拡大防止のため、法人の方針を優先。必要に応じて、伺いをたてるものとする。

訪問介護(西春日ホームヘルプサービス 含総合事業)

1. 介護保険 訪問介護・訪問型サービスA（A-1）

- ① 地域福祉の担い手となり、日常生活で困っている高齢者等があれば、老人介護支援センターに繋ぐ。
- ② ケアマネジャーや家族とも連携して、利用者がその人らしい人生を送れるように手助けする。
- ③ サービス提供責任者は訪問介護員に対し、電話連絡等でサービス内容の実施状況を確認・把握し、PDCAサイクルに反映させる。
- ④ 定期的なケース会議の開催や活動記録票に記載する内容について、訪問介護員とサービス提供責任者間の情報共有ならびに質の向上・均一化を図る。
- ⑤ 月に一度部会を開き、訪問介護員とサービス提供責任者でコミュニケーションを図り、より良い職場にすることに努める。また研修を行い、介護知識の習得に努める。

2. 障害福祉

現在利用者はいないが、依頼があれば対応できるように人員等をそろえる。

3. 実習生受け入れ

昨年度はコロナ禍のために実習を行うことができなかったが、コロナ禍が収まり、実習できる環境が整えば、積極的に実習生を受け入れる。

4. 訪問部年間研修計画等（予定）

- | | |
|-----|---------------|
| 4月 | 介護保険制度の改正について |
| 5月 | 接遇について |
| 6月 | 食中毒予防について |
| 7月 | 脱水及び熱中症対策について |
| 8月 | 倫理・法令遵守について |
| 9月 | 災害への備えについて |
| 10月 | 認知症について |

- 1 1月 虐待防止について
- 1 2月 感染症予防について
- 1月 事故再発防止について
- 2月 高齢者の身体について
- 3月 緊急時の対応について

5. 営業計画

- ① 居宅介護事業所等からの依頼は、原則断らない。出来る限り対応する。
- ② 知人等に呼びかけ、ヘルパーの獲得に努める。
- ③ サービス提供責任者は、地域包括等居宅介護支援事業所と連携を密にし、利用者の獲得に努める。(60件が目標)

短期入所生活介護（ショートステイ）

1. 取組内容について

(1) 安心して利用して頂ける支援

- ① 居宅サービス計画書に基づき、短期入所生活介護計画を作成します。
- ② ショートステイ利用時には本人様と家族様に利用時の意向について伺い、心身の状況や置かれている環境を踏まえて短期入所サービス計画書の作成を行います。
- ③ 「ご家族様との連絡帳」を活用して、利用中の様子（食事・入浴・排泄・睡眠状況等）や健康状態を記載し、報告させて頂くことで安心して利用して頂けるように努めます。
- ④ サービス利用時には、自宅に近づけるような環境面への準備を行い、身体状況を維持できるような自立支援への援助を行います。
- ⑤ 利用時にも話を聴く時間を作り、希望や意向が反映できるような支援を目指します。
- ⑥ 「また利用したい。」と思われるようなサービスを目指します。

(2) サービスの質の向上、意識改革に繋がる活動

① 安全・事故防止への取り組み

ヒヤリハット報告書の提出、分析を行い、事故の再発防止に取り組みます。事故があった際には、早急に家族等に連絡をし、迅速な対応に努めます。またヒヤリハット、事故報告書の分析を行い、利用者様が安心安全に過ごして頂けるようにします。

② 感染予防への取り組み

利用者様の状態把握・予防対策の徹底を行い、早期対応や感染症の発生防止、まん延予防に努めます。施設内の衛生管理、日常のケアにかかる感染対策等を検討し、指針に基づいた援助が実施していけるように周知・徹底します。

③ 苦情対応への取り組み

サマリヤにおける皆様からの声（苦情等）を大切に受け止めて、早期解決を目指し

ます。早期解決を実施する為の体制を整え、丁寧に対応させて頂き過程や結果を職員に周知・徹底行い、サービスの質の向上を目指します。

④ 防災対策への取り組み

非常災害時の関係機関への連絡体制の整備等、具体計画を立て職員に周知・徹底行い、必要な訓練が行えるようにします。

(3) 感染予防対策の徹底

① 新型コロナウイルス感染症が終息するまでは、フロアでの面会は制限をさせて頂き、必要時には体温測定等を行った上で1階での面会をさせて頂きます。

② 職員は出勤前の体温測定を行い、感染予防に努めます。

③ ショートステイ利用時に関しては、利用日や迎え時に体温測定をお願いさせて頂きます。

④ 施設内では手洗い（手指消毒）の徹底、手摺りなど掃除の徹底に努めます。

⑤ 業者関係の方の玄関やダウンベーターでの対応を行います。

⑥ 施設での感染予防の徹底、持ち込まない意識を継続し、サービスを必要としている方が多く利用できるような体制・環境作りに努めます。

2. 利用調整の支援

① 新規の利用希望の相談がみられた時には事前に見学のご案内、説明をさせて頂くことで安心して利用して頂けるような体制に努めます。

② 状態が変化してサマリヤでの支援を希望されている場合には、居宅支援事業者やサマリヤ松並ショートステイとも連携した対応ができるように努めます。

③ 西春日3階にショートステイ増床への調整に努め、多くの利用者への支援、受入体制の強化を行います。

3. ご利用時の楽しみへの支援

(1) 季節ごとの行事

日常生活の中で季節を感じ取っていただくため、年間を通して様々な行事を計画的に行います。また地域とも交流が図れることを目標に、地域の行事に積極的な参加を行います。

(2) レクリエーション

毎日のレクリエーション活動を行い、他者との交流が図れる機会を作ります。また、買物や外出、料理作り、身体を動かす機会などの利用時へのお楽しみへの援助を行います。

4. 家族様や居宅支援事業所との連携

(1) 家族様との関わり

① 送迎時の対応

迎え時には笑顔で挨拶させて頂き、体調面やショートステイ利用に対して気になる

ことを伺います。送迎前に連絡させて頂き、運転には特に安全・安心して事故のないように努めます。退所される時には、利用中の様子や家族様が気にされていた内容をお伝えさせて頂きます。

② 「家族様との連絡帳」を活用

連絡帳を活用して利用中の様子や服薬状況、荷物内容、利用に対して伺ったこと等を記載して、職員間で共有します。

(2) 居宅支援事業所との連携

① 利用中に変化があればすぐ連絡させて頂き、いつもと違う様子や気になることがあれば連絡、情報共有に努めます。

② 月に1回、利用中の様子を書面等で報告できるように努めます。

③ 緊急利用希望相談があった時にも、可能な限り受入対応させて頂くように努めます。

④ サービス担当者会議に参加して、利用者様の心身の状況や置かれている環境、求められているサービスについての把握に努めます。

5. 職員会議・研修関係

(1) チーム会議

毎月チーム会議を行い、ショート利用者様のサービス提供状況について検討を行い、より良いサービスに繋がるように努めます。サービスの質の向上や職員が専門職として意識の向上に繋がるような活動に努めます（リスクマネジメント、苦情処理、感染予防対策、身体拘束廃止虐待防止等）。

(2) 研修関係

研修計画に基づき、施設内外で研修を実施します。

認知症対応型共同生活介護（西春日グループホーム）

1. 地域との繋がりを大切に、住み慣れた場所で「その人らしく」

(1) 季節を感じられる毎月の行事を行い、季節の移り変わりを五感で感じて頂く様努めます。

4月：お花見／5月：母の日行事／6月：父の日行事／7月：七夕（七夕飾り・クッキング）／8月：団子づくり・流し素麺／9月：敬老行事／10月：芋掘り・野外歩行／11月：紅葉狩り／12月：クリスマス会／1月：初詣／2月：節分／3月：桃の節句

(2) 個別支援

入居者様にとっての馴染みの場所への外出支援を行います。

ご利用者の近くに寄り添いコミュニケーションを取りその人を理解して思いに寄り添い、その人らしい生活をする様努めます。

ご利用者の自尊心を大切にします。

(3) 地域との交流

① 獅子舞など地域での行事を施設に来て頂き、昔ながらの風習を感じられる様に努めます。

② 鶴尾コミュニティーセンターの文化祭に展示物の作成、出展に努めます。

(4) 誕生日会

入居者様の誕生日は、ご家族様も一緒にお祝い(ご家族と外出)出来る様な取り組みを行い、楽しい思い出となるような支援に努めます。

(5) レクリエーション

入居者様個々のニーズや興味に添ったレクリエーションを行い、日々の喜びを感じて頂けるような支援を行います。

(6) 稼働率

数名の内定者を確保し、稼働率の維持安定に努めます。

ご利用者の体調管理と事故予防対策に努めます。

エアコンや電灯などの、適正使用を行います。備品を丁寧に扱います。

洗剤等消耗品の適正発注と無駄のない使用を行い、節水に努めます。

2. ご家族様との交流

(1) ご家族様と入居者様の絆を深め、入居者様一人一人の支援について、また個々の状態の把握、ご家族様の意向等、意見交換を行うことを目的とした家族交流会を年2回開催します。

(2) ご家族様の来訪時に居室でゆっくり寛げる空間づくり、配慮に努め、近況等を伝えさせていただきます。

(3) 生活のご様子を月1回書面で伝えます。

(4) ブログの更新に努めます。

3. 会議・研修など

(1) 地域運営推進会議を2ヵ月に1回開催し、地域の方、各関係機関の方々の出席を頂き、活動報告・入居者様の現状報告・事業所の問題点なども話し合います。また、水害や土砂災害時の地域との連携について、災害リスクの把握、防災情報の入手、避難場所、避難情報の活用等について情報共有します。

(2) 職員会議を月1回開催し、サービス提供状況や職員間での共有すべきことの周知、情報共有の場とし、適切な運営に努めます。

(3) 内部研修を上記職員会議に引き続き開催します。

(4) 外部研修に積極的に参加し、自己研鑽に努めます。研修後は学んだ内容を業務に反映できるよう努め、共有します。

通所介護(デイサービス) ※総合事業含

【西春日デイサービス】

1. 心得

「誠心誠意」

- ① ご利用者への気づきを高め、言動、表現、雰囲気等、より一層の気配りいたします。
- ② ご利用者の興味や意欲を引き出し、物忘れ防止に繋ぐ事を目的とした個別活動の充実に図ります。
- ③ チームとしての意識と自覚を持ち続け得る業務環境を整え、「報・連・相」を徹底し機密な連携を図ります。

2. 自立支援

(1) ケアマネジメント

- ① アセスメントやモニタリング（評価）のスキルを高め、ご利用者の状態に沿ったサービス計画書を作成・更新します。
- ② 専門職種間の報連相を細部まで徹底し、他事業所（外部事業所含む）との連携を深めます。

(2) 機能訓練

- ① ご利用者自身が訓練の目的と内容について十分理解できるようフォローし、ご利用者と共に訓練内容についての評価を行い、ご利用者の訓練に対する意欲を高めます。また運動を行う事の効果だけでなく、リスクに関しても十分に考慮します。地域で生き活きと自立した生活を営む事が出来るよう繋げていきます。

3. 個別支援

- ① ご利用者お一人お一人のできる事・やりたい事を見極め、共に行うことで、積極的に取り組めるよう支援します。

4. 研修

(1) 内部研修

- ① 専門職として必要な知識・技術の修得、及び協調性を深める研修を行い、サービスの質の向上及び積極的な参加を促します。

5. 地域連携

- ① 地域と積極的に関わり、活動に参加します（西春日保育所）
- ② コミュニティーセンター及び各地域での文化祭への作品出展を行います。

6. 介護実習の受け入れ

- ① 毎年、12月の5日間、高松南高等学校福祉課1年生の介護実習の受け入れを行っています。将来の介護の世界を担う人材の育成に協力しています。

7. ボランティア受入れ

- ① ボランティア活動の募集や活動状況を、関係機関（大学、福祉センター、コミュニティーセンターなど）に定期的に発信します。

8. 年間レクリエーション（予定）

4月	季節の壁画、クラフト、応用訓練(屋外歩行訓練、花言葉クイズ、健康講座・脳トレ
5月	健康講座、クラフト、頭や身体を使ったゲーム、カラオケ大会、計測
6月	季節の壁画、クラフト、健康講座、頭や体を使ったゲーム、七夕飾り、
7月	七夕行事、季節の壁画、クラフト、風船割りゲーム、語らい喫茶、美容講座
8月	身体を使ったゲーム、クラフト、計測、美容講座、カラオケ大会
9月	身体を使ったゲーム、連想ゲーム、クラフト、手作りクッキング、敬老行事、防災講座
10月	季節の壁画、語らい喫茶、ミニ運動会、カラオケ大会、頭と身体を使ったゲーム
11月	応用訓練(屋外歩行訓練)、ボードゲーム、季節の壁画、カードを使ったゲーム、計測
12月	干支のクラフト、正月飾り作り、クリスマス会、年忘れ会
1月	新年会、書初め、正月遊び、カラオケ大会、体を使ったゲーム、季節の壁画 節分行事
2月	節分行事、防災講座・消防避難訓練、クラフト、季節の壁画、計測
3月	クラフト、頭や体を使ったゲーム、おやつ作り、ボードゲーム、カラオケ大会

令和3年度サマリヤ松並の内部研修に参加し改めてデイサービスで研修を行う。

	研修等内容	実施予定月
	身体拘束排除のための取り組みについて	4月
	全新任従業者（1年未満）を対象とする通所介護研修	4月
	点検シート・リスト等更新	5月
	全現任従業者を対象とする通所介護研修	5月
	スキルアップ研修（介護技術・人材マネジメント①）	5月
	感染症及び食中毒の発生事例検討、ヒヤリハット事例検討	6月
	事故の発生等緊急時の対応について	6月
	車両取り扱い研修①	6月
	事故の発生防止及びその再発の防止について	7月
	認知症及び認知症ケアについて	7月
	倫理及び法令遵守について	8月

介護予防について	8月
スキルアップ研修（介護技術・人材マネジメント②）	8月
自己評価の見直し	8月
消防避難訓練①	9月
感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止について	9月
車両取り扱い研修②（交通規則について）	9月
プライバシーの保護の取り組みについて	10月
非常災害時の対応（避難、救出等）について	10月
サービスに関する情報の共有について	11月
スキルアップ研修（介護技術・人材マネジメント③）	11月
衛生管理・健康管理について（マニュアル見直し）	12月
車両取り扱い研修③	12月
食事・入浴・排泄・着脱・送迎の基本行為について（マニュアル見直し）	1月
苦情解決制度実施要綱の見直し	1月
スキルアップ研修（介護技術・人材マネジメント④）	2月
消防避難訓練②	2月
車両取り扱い研修④（KM式検査等）	3月
振り返り（グループワーク）	3月

生計困難者に対する相談支援事業（香川おもいやりネットワーク事業）

1. 第二種社会福祉事業「生計困難者に対する相談支援事業」の実施

社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の支援を必要とする人に対する相談活動を活発化し、関係機関との連携を十分に行い、相談活動を行う中で、支援を必要とする人の心理的不安の軽減を図り、また必要な制度、サービスにつなぐこととする。そして、既存の公的制度につながるまでの間、必要に応じて現物給付による生活支援（以下、「経済的援助」という。）を行う。

2. 相談・支援担当者の配置並びに総合生活相談活動

総合相談・支援事業を実施するために、本会に地域におけるコミュニティソーシャルワーク機能を担う相談・支援担当者を配置し、地域で生活課題を抱える人の相談が起こった際に対応し、課題の解決に努める。

3. 経済的援助

支援を必要とする人からの相談を重ねる中で、経済的援助の必要性を判断した相談・支援担当者は、相談内容に関する資料を作成し、施設長等に報告するものとする。施設長等は、相談・支援担当者からの報告に基づき、関係機関と十分協議のう

え、経済的援助の可否を決定する。

4. 研修会への参加

相談・支援担当者は、相談援助技術の向上を目的に、各種研修会に参加する。(コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修会、相談・支援担当者スキルアップ研修会、相談援助技術研修会(事例検討会)等)

Ⅲ. サマリヤ大川(所在 さぬき市大川町田面 1198 番地)

訪問介護(ホームヘルプサービス)

1. サービスの質の向上

- (1) 利用者が可能な限り自宅において自立した生活が送れるよう、ご本人、ご家族との信頼関係を築いたうえで利用者のニーズに沿ったサービスを提供します。
- (2) 質の高いサービスが提供できるよう、訪問介護員研修を行い、スキルアップに努めます。
- (3) サービス提供責任者は担当者会議に参加し、その際に得た情報を速やかに担当者に報告いたします。
- (4) 職員間の情報の共有を図り、不安のないサービスの提供を心掛けます。

2. サービス提供量の確保

- (1) 関連機関やケアマネージャーと連携をとり、信頼関係を持つことによって、新規利用者の確保に努めます。

3. 訪問介護員の確保

- (1) 体調不良時の勤務交代などの職場環境を整え、定着率の向上に努めます。
- (2) 新しい訪問介護員の募集に努めます。

4. 安全対策

- (1) 自らの健康に留意し、感染症の予防と対策を十分に行い、利用者宅に持ち込まない、持ち帰らないよう注意してサービスを提供します。
- (2) 移動の際には余裕を持って行動し、利用者に迷惑の掛からない安定したサービスを実現します。

通所介護(デイサービス)

1. 自立支援

- ・利用者個々の体力や健康状態に応じた機能訓練及び日常生活上での機能訓練を実施し、自立に向けての明るく有意義な生活が送れるよう支援します。

- ・利用者の心身状態や生活障害を定期的にあセスメントしつつ、生活のレベルアップが図られるよう支援します。
- ・利用者が安心して利用して頂ける様、いつでも笑顔で対応します。

2. サービスの質の向上

- ・定期的にモニタリングを行い、サービス計画の見直しと充実を図ります。
- ・情報を共有し利用者援助のばらつきを防ぎます。

3. 行事の企画・計画

- ・ご家族や地域の方々、またボランティア等の協力をいただき、季節に応じた行事を企画・計画し、利用者が喜び、より充実した日々を過ごして頂くため努力します。

4. 職員の資質向上

- ・職員の資質向上や専門的スキル・知識の向上を図るため、外部研修に積極的に参加し、内部研修を定期的実施します。

5. 利用者の確保

- ・関連機関との連携を密にし、パンフレット配布等の広報活動を行い、利用者増を目指します。

6. 職員の人員基準遵守

- ・管理者、生活相談員、機能訓練指導員、介護職員を適正に配置し、人員基準を遵守します。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

1. 生活の質の向上

- (1) 利用者個別にモニタリング、アセスメントをおこない、担当者会議の実施のもと適切なプランを作成し身体機能の低下防止、認知症の進行予防を図ります。
- (2) 屋内活動：利用者の年齢、体力に合わせた運動ができるよう援助します。
- (3) 屋外活動：感染状況などの情勢をみて、屋外での感染対策を十分に配慮したうえで行っていきます。

- (4) 職員の介護技術と認知症介護の意識向上が図れるよう定期的な学習会、外部研修への参加の機会を提供します。

2. 地域交流

- (1) 運営推進会議等を通じて地域交流が図れるようにします。
(2) 行事や利用者の表情、職員の動きをブログやホームページ等で広報活動を行います。

3. 感染対策

- (1) 職員によるマスク、手洗い等の徹底、定期的な室内換気の頻度を上げ、日常の感染防止を図ります。

- (1) 利用者のバイタルを常に把握し、利用者の健康管理を行います。

4. 年間行事計画

- 4月：花見食事会／5月：端午の節句／6月：菖蒲祭り／7月：七夕／
8月：お盆／9月：お彼岸／10月：月見／11月：紅葉狩り／
12月：クリスマス会／1月：正月・書初め／2月：節分・梅見物／3月：雛祭り
※その他：誕生日会

IV. サマリヤ勅使 (所在 高松市勅使町字大隅 1378 番地)

通所介護 (デイサービス)

1. 事業の概要

ご利用されるみなさまが、可能な限り在宅で生活できることを主として、生活の質の向上に向けた発信、かかわり支援を目指します。

2. 事業の内容

デイサービスをご利用される方が、自宅でもできることが増えるような生活全般での機能訓練を行います。

- (1) 居宅介護支援計画に基づき通所介護計画を作成し、同意を得て計画に沿った支援を行うことで自立支援を目指します。
(2) 感染予防に関する適切な知識を学ぶ機会を設けて、自宅でできる感染対策などへの発信を行います。
(3) 栄養バランスなど身体に良い料理について知る機会を作り、自宅でもできる料理と一緒に作る機会を設けることで、自宅でも栄養について考える機会となるような支援を目指します。
(4) 口腔ケアについて専門職の人から学ぶ機会を作り、自宅でも、しつかりその人にあった歯磨き(口腔ケア)をすることで、口腔機能の維持、美味しく食事を味わえる

- 生活が続けられることを目指した発信ができるような取り組みを行います。
- (5) 健康体操を行い、自分で可動域運動、自宅でできる健康体操を覚えて帰ることを目指します。継続することで身体機能の低下を防げるような発信、取り組みに努めます。

3. 職員育成

- (1) 専門職として必要な知識の習得する機会を積極的に参加しサービスの向上に努めます。
- (2) 感染予防策に努めて、安全にご利用いただける体制への努力を行います。
- (3) 苦情の早期対応に努めて、よりよい人間関係が築けるように努力します。
- (4) ヒヤリハットの推進に努めて、事故予防を目指します。
- (5) 防災訓練を行い、災害時、安全に適切な行動ができることを目指します。

4. 地域や他事業所との連携

- (1) 地域の皆様からのご相談など、丁寧な対応に努め、必要な事業所に相談もできるように連携を行います。
- (2) 地域の行事などにも、状況に応じて前向きに参加していきます。

5. 年間予定表

季節の行事を行うことで季節を感じて頂く機会、認知症予防への支援を行います。

定期的な防災訓練を行うことで、災害対策、安全な環境を目指します。

	季節の行事	その他
令和3年 4月	お花見 (桜を楽しむ機会も含む歩行練習)	職員研修(25日)
令和3年 5月	端午の節句	職員研修(25日)
令和3年 6月	嘉祥菓子作り。	職員研修(25日) 「風水害の訓練」
令和3年 7月	七夕行事 流しそうめん	職員研修(25日)
令和3年 8月	夏祭り行事	職員研修(25日)
令和3年 9月	敬老行事	職員研修(25日) 「地震災害の訓練」

令和3年10月	運動会 ハロウィン	職員研修(25日)
令和3年11月	紅葉見学 (紅葉を楽しむ機会も含む歩行練習)	職員研修(25日)
令和3年12月	クリスマス会	職員研修(25日) 「火災の訓練」
令和4年 1月	新年会・書初め 神社への歩行練習	職員研修(25日)
令和4年 2月	節分行事 バレンタインデー	職員研修(25日)
令和4年 3月	桃の節句行事 ホワイトデー	職員研修(25日)